

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月21日		記入者		連絡先 2682
部 名	保健福祉部	課 名	障害福祉課	課長名	篠崎正義
事務事業名	福祉バス提供事業				
予算上の事務事業名	福祉バス提供事業				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		11310		
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政策名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります				
基本施策名	第3節 障害者の自立支援と社会参加				事業開始年度
施策名	第1施策 自立した生活を実現するための環境づくり				昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
市提供バス事業実施要綱					
3 個別計画の概要			概要		
計画名	相模原市障害者福祉計画		障害者を主体とした施策を総合的に推進し、各種サービスを体系的に提供する。実施計画（前期H10～14、中期H15～18、後期H19～22）		
計画年次	10	年度～	22	年度	
4 事業形態の区分	サービス提供				▼
5 事業概要					
(1) 事業の目的（何のために行うのか、またはもたらしたい成果）			(2) 対象（誰、何）		
福祉団体等が社会参加等を目的として行う行事に対し、移動手段として使用するバスを提供することにより、障害者の社会参加促進を図る。			福祉団体等		
(3) 平成17年度事業の内容（活動）・・・いつ、どのような方法で実施した内容（活動）なのか。					
①実施時期	随時（申請書の提出を受けた後）				
②内容	大型バス等をバス業者から借り上げ、申請のあった団体に提供する。				
③実施方法	利用団体から利用日、利用台数、行先などの記載された申請書を受付ける。申請書に基づき、市でバス業者を選定する。（見積合せによる。）				
④経費	選定したバス業者を団体に連絡し、団体とバス業者で詳細を調整した後、バスを利用する。				
⑤提供台数	47台				
6 関連・類似事業や他市の状況					
身体障害者福祉車両等運行事業 歩行が困難な身体障害者で車いすを使用している方が利用対象 神奈川県福祉バス（ともしび号）（県実施事業 利用日数等は市と同一。） 城山、藤野町では実施していない。					
7 事業費の推移 〔単位：千円〕					
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	5,120	5,581	5,759	6,426	6,792
一般財源	5,120	5,581	5,759	6,426	6,792
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	329	326	320	352	373
事業コスト合計	5,449	5,907	6,079	6,778	7,165
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	福祉バス提供事務			対象名称と単位	提供台数(台)
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	5,449	5,907	6,079	6,778	7,165
対象数	50	49	48	54	58
単位あたり経費(円)	108,980	120,551	126,646	125,519	123,534
前年度比		1.11	1.05	0.99	0.98

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	提供台数（台）	指標式と指標の説明			
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	50.0	49.0	48.0		
目標	50.0	49.0	48.0	54.0	58.0
目標達成度（%）	100.0	100.0	100.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	提供台数（台）	指標式と指標の説明		提供実績台数（台）／予算積算台数（台）	
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	50.0	49.0	48.0		
目標	50.0	50.0	50.0	54.0	58.0
目標達成度（%）	100.0	98.0	96.0		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
B	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
B	<input type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★	[★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		障害者の社会参加を促進するために必要な事業である。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		効果的な事業実施方法を検討する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			